

○金融庁告示第四十二号
ランパーメンス・ミューチュアル・カジュアル
ティ・カンパニーが保険契約の全部に係る保険契
約の移転をしたことに伴い、保険業法（平成七年
法律第百五号）第二百七十二条第一項第三号の規
定により、同社の同法第百八十五条第一項の免許
がその効力を失ったので、同法第二百七十三条第
四号の規定に基づき、告示する。
平成十六年七月十二日

金融庁長官 五味 廣文